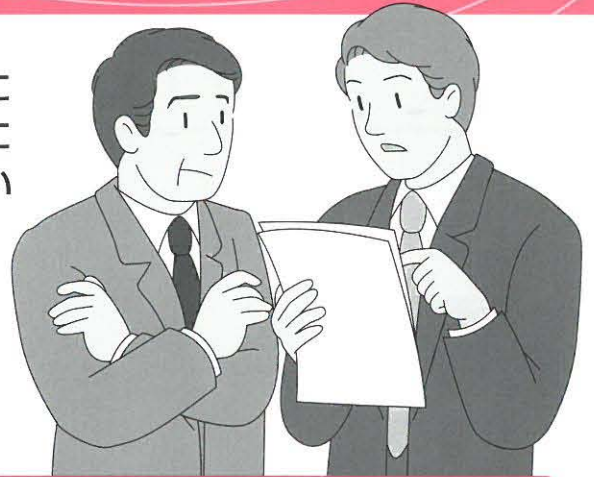


経営、労務管理面で 困っている、悩んでいる皆様へ

この事業による相談はすべて
無料です

中小企業・小規模事業者の皆さまにフリーダイヤルによる相談、専門家が訪問する相談、相談支援センターにおける相談、セミナー開催等経営、労務管理で困っている、悩んでいる皆様に無料の相談支援を行います。



業務改善助成金

設備投資を行い、事業場内の最低賃金(時給1,000円未満)を引き上げた場合に上限200万円を助成します
その他事業場に最適な助成金を提案します

悩んでいませんか

- 就業規則の作成、見直し
- 労働時間の管理 ● 長時間労働の削減
- パートの待遇改善
- 短時間正社員制度
- 社会保険の加入 ● 募集・採用

こんなトラブルで困っていませんか

退職、セクハラ、パワハラ、マタハラ、解雇、労働条件引き下げ、出向・配転等の労働者とのトラブル

経営面の相談は

売上・販路拡大、経営改善等経営面の悩みはよろず支援拠点(中小企業庁)と連携しています

その他何でも気軽にご相談ください

福島県最低賃金総合相談支援センターではこれらの課題に対し、県内各地に配置した専門家が事業所を訪問する相談、出張相談等の支援を行います。

なお、関与社会保険労務士がいる場合はその社会保険労務士にご相談ください。

申込みは裏面へ

相談窓口

福島県最低賃金総合相談支援センター (福島県社会保険労務士会)

〒960-8252 福島市御山字三本松19-3

[月～金 9:00am～5:00pm 土、日、祝日を除く]

TEL0120-541-516 FAX024-534-5432

e-mail fuku-sr@circus.ocn.ne.jp



福島県最低賃金総合相談支援センター行き
(福島県社会保険労務士会)

FAX ▶ 024-534-5432

専 門 家 派 遣 依 頼 申 込 書

貴社名		代表者名	
所属部署		役職 担当者名	
住 所	〒 -		
電 話		F A X	

相談したい内容

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 賃金・労働時間制度を見直したい | <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を強化したい |
| <input type="checkbox"/> 労働条件を確立したい | <input type="checkbox"/> 就業規則を作成したい、見直したい |
| <input type="checkbox"/> 変形労働時間制を導入したい | <input type="checkbox"/> 定年延長、再雇用を考えたい |
| <input type="checkbox"/> 派遣の対応について検討したい | <input type="checkbox"/> パート等の契約について検討したい |
| <input type="checkbox"/> うつ病の社員の対応について相談したい | <input type="checkbox"/> 助成金をもっと活用したい |
| <input type="checkbox"/> 生産効率の向上、販路拡大、経営改善に取り組みたい | |
| <input type="checkbox"/> その他労務管理 | |

[具体的な内容]

関与している社会保険労務士が (いる ・ いない)

*厚生労働省の委託事業ですから安心です。

*経営相談は経済産業省中小企業庁のよろず支援拠点と連携しています。

申し込み頂いた会社、個人情報 は 相談支援事業 に関する こと以外には 使用致しません。